

中学生までの お子さんがいる ご家庭へ



児童手当現況届の提出を忘れずに！

児童手当を受給している方は、毎年現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況により、受給資格を確認するためのものです。該当者には、6月上旬に届け出書類を送付します。提出がない場合、6月分以降の手当が支給できなくなりますのでご注意ください。

◆提出期限 6月30日㊦

◆提出方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口に加え郵送でも受け付けます。

※郵送料は自己負担です。

※添付書類に不備があった場合は再送をお願いすることがあります。

現況届の概要・必要書類等については、子育て支援課ウェブページからも確認できます。



提出・問合せ 子育て支援課（2階） ☎ (20) 1573 FAX (20) 1610
本納支所（ほのおか館内） ☎ (34) 2111 FAX (34) 4113

子ども医療費助成受給券が更新されます

市では、0歳から中学3年生までのお子さんを対象に「子ども医療費助成受給券」を発行しています。

8月から使用できる受給券は、受給資格等を決定した後、7月末に発送します。住民税が未申告である場合は受給資格等を確認できないため、受給券を発行できません。必ず住民税の申告をしてください。

なお、更新手続きに際し、令和3年度の所得と住民税額を証する書面の提出が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課（2階）
☎ (20) 1573 FAX (20) 1610

子ども医療費助成受給券	
公費負担番号	
受給者番号	
子ども住所	見 本
氏名	
生年月日	
有効期間	月 日 から 月 日まで
自己負担金	通院
	入院
	保険調剤
千葉県 茂原市長 	